

株 主 各 位

東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

株式会社 **東武ストア**

代表取締役 宮 内 正 敬  
取締役社長

## 第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成25年5月27日（月曜日）午後6時30分までに到着するよう折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。 敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年5月28日（火曜日）午前10時 [午前9時開場]
2. 場 所 東京都練馬区練馬1丁目17番37号  
練馬文化センター 小ホール（つつじホール）  
[末尾のご案内図をご参照下さい。]
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第67期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第67期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）計算書類報告の件  
決 議 事 項  
議 案 取締役12名選任の件

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tobustore.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に一部では緩やかな回復の兆しが見られたものの、夏場以降世界経済の減速等により不透明な状況で推移いたしました。昨年12月の政権交代以降、アベノミクスの三本の矢に対する期待感で「株価の上昇」、「円安」が示現し、長期間続いた「デフレ」からの脱却、並びに景気回復への薄日が差してまいりました。

小売業界におきましては、デフレ傾向の長期化、雇用・所得環境が低迷する中で、値下げによる価格競争など業種業態を超えた販売競争の激化、小売業各社の積極的な出店によるオーバーストア状況の進展など非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは「第5次中期経営計画」（平成24年度～平成26年度）の初年度として、同中期経営計画におけるビジョンである「良質スーパー」の深耕を図るために①「お客様と店舗との絆の創造」、②「安定的な利益成長の実現」を目指して諸施策に取り組みました。その中で特に「安定的な利益成長の実現」のため、「売上拡大キャンペーン」を実施し、「5時の市」の徹底した売込み、チラシサイズを大型化するなどの販促の強化、欠品の撲滅などの売上拡大策の強化並びにロス率削減による粗利益額の確保に徹底して取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、積極的に行った改装及び新店開設による売上拡大効果はあったものの、業種業態を超えた競合の激化による客数減、デフレの長期化及び売上拡大策の実施に伴う売価強化等による一品単価の低下などにより、売上高は819億87百万円（前期比3.0%減）、営業利益は売上高の減少により売上総利益が減少したこと、また、水道光熱費及び広告宣伝費などの増加により8億9百万円（前期比49.9%減）、経常利益は10億77百万円（前期比41.7%減）、当期純利益は5億1百万円（前期比59.5%減）となりました。

事業別の営業状況は次のとおりです。

[小売業]

売上高 785億17百万円（前期比3.2%減）

（株式会社東武ストア）

株式会社東武ストアの主な施策は以下のとおりです。

1) お客様と店舗との「絆」の創造

お客様目線で業務遂行することにより、「商品・価格面」、「人、サービス面」、「設備面」でお客様との信頼関係の構築に努めました。

<1> 商品・価格面

健康サポート商品の品揃えの強化、駅前立地の多い当社店舗の利便性向上のため即食性商品の強化を図りました。また、価格面ではお客様の値頃感を重視して定番価格の見直しを行いました。

<2> 人、サービス面

外部の専門機関による店舗オペレーションの定期的な遂行度調査を行い、遂行度の低い店舗、低い項目の改善に徹底して取り組むことにより全店の店舗オペレーションレベルの向上を図りました。

また、店長に対して高齢者の買物のお世話をするサービス介助士の資格取得を推進して店舗のサービスレベルの向上を図りました。

<3> 設備面

新店及び改装店舗で環境に配慮した省エネ効果の高いLED照明や省エネ型冷蔵ケース等の導入を行いました。

2) 安定的な利益成長の実現

<1> 売上拡大策の実施

① 売上拡大キャンペーンの実施

売込姿勢の強化を目的に毎日17時に全員売場に出て、「5時の市」の徹底した売込みを行いました。また、大型POPでの売込み強化、欠品の撲滅等の徹底に努めました。

② 販促の強化

チラシサイズを大型化するとともに、チラシ内容を強化いたしました。また、当社ポイントカードによるポイント付与販促を強化いたしました。

③ 売価の強化

調味料等の加工食品のトップブランド商品を厳選し「とくとく特価」として値下げし、同時に特売品目数を増加させ売価を強化いたしました。

④ 品揃えの強化

上質化商品の開拓及び導入による品揃えの強化を図りました。

<2> 新店の開設及び既存店の改装

① 平成24年11月に「津田沼店」（千葉県習志野市）を開設し、当社の店舗は平成25年2月28日現在で合計61店舗となりました。

- ② 店舗発信での既存店の改装を王子店、新田店、みずほ台店、大宮公園店、佐倉石川店、西尾久店、上福岡店及び下高井戸店の8店舗で行いました。
- <3> 店舗支援強化による「個店毎の戦い」の深耕
- ① 業績不振店舗を対象に略毎週店舗にて営業幹部によるクリニックを行い、個店毎の支援を徹底して行いました。
- ② 毎月1回営業幹部会議を開催し、営業利益改善のために、店舗毎にきめ細かな改善策を指示するなど本社が徹底的に店舗支援を行いました。
- <4> 店舗オペレーション改革によるコスト削減とロスの低減
- ① 作業指示書の作成と有効活用の推進、店舗の部門別時間帯別人員配置の見直し等により店舗オペレーションの効率化を追求し徹底したコスト削減に取り組みました。
- ② 日配食品、水産、惣菜部門を対象にロス率の削減に取り組みました。
- ③ 欠品による販売チャンスロスの撲滅及び店舗オペレーションの改善を目的に衣料品、生活用品及び加工食品に導入した自動発注システムを有効活用できるよう従業員に対する教育に徹底して取り組みました。
- <5> 人材の育成
- 営業の要である店長、次長及びマネージャーの教育を継続して行うとともに、新たな取り組みとして「店長塾」を開講して、次期の店長候補者の育成に取り組みました。

一方、「第5次中期経営計画」の施策推進のため、課題毎に「収入アップ」、「コストダウン」、「設備」、「教育」などプロジェクトチームを編成して、「第5次中期経営計画」のビジョンである「良質スーパー」の深耕を図るための課題を解決するため担当部署や店舗での実験・検証に継続して取り組みました。

(株式会社東武フーズ)

株式会社東武フーズは、当社店舗を中心にファストフード店、インスタアベーカーリー等を運営し、不採算店舗の閉鎖並びに粗利益率のアップ及び経費削減等により、安定した利益を確保できる企業体質の強化に取り組みました。

[その他]

売上高 34億70百万円（前期比2.3%増）

その他といたしましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業を行っております。

株式会社東武警備サポートでは、「取引先ポスト数の拡大」、「技術能力の向上」、「ムダ・ムリ・ムラの排除」、「東京スカイツリーの受注効果による新規取引先の開拓」の基本方針達成に向け業務に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における売上高の部門別内訳は次のとおりであります。

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
	百万円	%	%
小 売 業			
加 工 食 品	32,548	39.7	△3.3
生 鮮 食 品	30,126	36.7	△2.5
衣 料 品	3,362	4.1	+0.7
生 活 用 品	2,586	3.2	△9.4
商 事	157	0.2	△16.5
専 門 店	9,736	11.9	△4.5
小 計	78,517	95.8	△3.2
そ の 他			
警 備 業 等	3,470	4.2	+2.3
合 計	81,987	100.0	△3.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は18億45百万円であり、その主な内訳は小売業における店舗の新設、既存店の改装などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては手元資金により充当いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、平成24年度を初年度とする「第5次中期経営計画」（平成24年度～平成26年度）におけるビジョンである「良質スーパー」の深耕を図るため①「お客様と店舗との絆の創造」、②「安定的な利益成長の実現」を目指し、諸施策に取り組んでまいりましたが、業種業態を超えた販売競争の激化並びにオーバーストア状況の進展などにより売上や粗利益予算達成が一層厳しい中で、安定的に営業利益を確保するためにはオペレーションコストの削減が最重要課題と捉え、そのための「構造改革」に全社を挙げて取り組んでまいります。

この「構造改革」推進のために、社長直轄の組織として創設した「経営企画部」が中期経営計画のプロジェクトチームを統括し、全社横断的にMD面、作業効率面、人時生産性面などの改善のために施策を立案し、担当部署とともに速やかに実施してまいります。

主な実施事項は

##### ① 自動発注の完全定着化

自動発注の目的は、「欠品の撲滅と作業改善」であり、この完全定着化によって担当者に時間的余裕が生じ、担当者のマルチジョブ化をスムーズに図れるが、完全定着化のために、本社の自動発注推進の担当者が店舗にてきめ細かな教育、指導を行うなど継続して取り組む。

##### ② 作業指示書（オペレーションマニュアル）、役割分担表活用の徹底

食品部門・生鮮部門等の担当者の作業手順を詳細に記した作業指示書、役割分担表の作成、活用を徹底することで、担当者の無駄のない時間帯別配置を行い作業効率の格段の向上を図る。

##### ③ 人時生産性の改善

当社の売上高人時生産性を改善するために、人時生産性が当社平均より低い店舗を底上げすることから取り組む。そのために店舗別、部門別に詳細な人員配置表を作成し、それを確実に実施して店舗オペレーションの効率化を進め人時生産性の改善を図る。

以上の「構造改革」に全社一丸となって取り組み業績向上を図るとともに、「良質スーパー」として信頼される会社を目指してまいります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### <1> 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度 (第64期)	平成22年度 (第65期)	平成23年度 (第66期)	平成24年度 (第67期) 当連結会計年度
売上高(百万円)	81,524	81,163	84,495	81,987
経常利益(百万円)	1,617	1,067	1,847	1,077
当期純利益(百万円)	2,285	767	1,237	501
1株当たり当期純利益	32円50銭	10円95銭	17円86銭	7円32銭
総資産(百万円)	32,996	32,510	35,038	34,678
純資産(百万円)	22,695	22,517	23,190	23,195

- (注) 1. 平成22年度の当期純利益が平成21年度にくらべて減少しているのは、法人税等調整額の計上が平成21年度は△1,263百万円であったのに対し平成22年度は△20百万円であったこと等によるものです。
2. 平成24年度の経常利益、当期純利益が平成23年度にくらべて減少しているのは、競合の激化等による売上高の減少によって売上総利益が776百万円減少する一方、水道光熱費等を中心に販売費及び一般管理費が29百万円増加したこと等によるものです。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

### <2> 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度 (第64期)	平成22年度 (第65期)	平成23年度 (第66期)	平成24年度 (第67期) 当 期
営業収益(百万円)	79,315	78,867	82,194	79,610
経常利益(百万円)	1,642	1,057	1,846	1,066
当期純利益(百万円)	2,306	748	1,259	500
1株当たり当期純利益	32円81銭	10円68銭	18円17銭	7円31銭
総資産(百万円)	32,555	32,001	34,510	34,100
純資産(百万円)	22,613	22,416	23,110	23,115

- (注) 1. 平成22年度の当期純利益が平成21年度にくらべて減少しているのは、法人税等調整額の計上が平成21年度は△1,248百万円であったのに対し平成22年度は1百万円であったこと等によるものです。
2. 平成24年度の経常利益、当期純利益が平成23年度にくらべて減少しているのは、競合の激化等による売上高の減少によって売上総利益が777百万円減少する一方、水道光熱費等を中心に販売費及び一般管理費が32百万円増加したこと等によるものです。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

〈1〉 親会社との関係

該当事項はありません。

〈2〉 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社東武警備サポート	百万円 10	% 100.0	警備業、メンテナンス業、 人材派遣業
株式会社東武フーズ	60	100.0	食品加工販売業

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、小売り及び小売り周辺事業を主な内容とする事業活動を展開しております。

小売業……………当社がスーパーマーケットチェーンを展開しているほか、株式会社東武フーズがファストフード店、インスタアベーカーリー等の運営を行っており、主に当社店舗内に出店しております。

その他……………株式会社東武警備サポートが、店舗、駐車場等の保全管理及び夜間店舗業務の受託等を行っており、当社店舗についても行っております。



(8) 主要な事業所

<1> 当社

① 本社 (東京都板橋区)

② 店舗 61店  
常盤台店、成増店、練馬店、大師前店、下赤塚店、高島平店、西新井店、王子店、梅島店、小豆沢店、小菅店、西国分寺店、南葛西店、前野町店、西尾久店、大森店、業平店、下高井戸店、西池袋店、練馬豊玉店  
(東京都、20店)

松原店、蕨店、上福岡店、北坂戸店、白岡店、西川口店、新河岸店、みずほ台店、鶴瀬駅ビル店、蓮田店、みずほ台東店、川越店、大宮公園店、加須店、朝霞台店、土呂店、豊春店、桶川店、ふじみ野店、北大宮店、鳩ヶ谷店、蒲生店、草加中根店、草加谷塚店、新店店、大宮堀の内店、ふじみ野ナーレ店、朝霞店  
(埼玉県、28店)

初石店、白井店、新柏店、鎌ヶ谷店、船橋南本町店、新船橋店、蘇我店、佐倉石川店、我孫子店、船橋法典店、馬橋店、逆井店、津田沼店  
(千葉県、13店)

※惣菜ショップ「良菜元気池袋店」、「良菜元気竹の塚店」はそれぞれ平成24年8月31日、同年12月31日をもって閉鎖いたしました。

③ 物流センター (埼玉県新座市)

<2> 子会社

① 株式会社東武警備サポート

本社 (東京都豊島区)

埼玉営業所 (埼玉県川越市)

② 株式会社東武フーズ

本社 (東京都板橋区)

事業所 (東京都、埼玉県、千葉県に12事業所)

(9) 従業員の状況

<1> 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	709 名	0 名	42.1 才	16.9 年
女 性	119	+9	28.1	7.9
合計又は平均	828	+9	40.1	15.6

(注) 上記の従業員数には、出向者6名及びパートタイマー2,673名(1日8時間換算)は含まれておりません。

<2> 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	658 名	△5 名	41.4 才	16.1 年
女 性	117	+9	28.2	7.9
合計又は平均	775	+4	39.4	14.9

(注) 上記の従業員数には、出向者39名及びパートタイマー1,889名(1日8時間換算)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	150 百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 68,206,442株（うち自己株式265,607株）  
 (3) 株主数 4,917名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
丸 紅 株 式 会 社	21,166	31.1
東 武 鉄 道 株 式 会 社	18,575	27.3
東 武 ス ト ア 取 引 先 持 株 会	2,001	2.9
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,868	2.7
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	1,776	2.6
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	800	1.1
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	719	1.0
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	687	1.0
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	567	0.8
加 藤 産 業 株 式 会 社	453	0.6

（注） 持株比率は自己株式（265,607株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成25年1月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、下記のとおり実施いたしました。

<1> 自己株式の取得

① 取得した株式の種類	当社普通株式
② 取得した株式の総数	750,000株
③ 株式の取得価額の総額	207,750,000円
④ 取得日	平成25年1月23日
⑤ 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3)による買付

<2> 自己株式の消却

① 消却した株式の種類	当社普通株式
② 消却した株式の総数	750,000株 (発行済株式総数に対する割合1.0%)
③ 消却後の発行済株式の総数	68,206,442株
④ 消却日	平成25年2月8日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年2月28日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
宮内正敬	取締役社長（代表取締役）	
丹羽茂美	専務取締役（経営企画担当 兼店舗開発本部長）	
戸口成之	常務取締役（販売本部長）	
土金信彦	常務取締役（商品本部長）	
山本秀昭	取締役（業務本部長 兼経理部長）	
榛沢雅己	取締役（販売本部副本部長）	
吉野三春	取締役（販売本部副本部長 兼第1グループGM）	
増山義高	取締役（人事部長）	
小川長治	取締役	株式会社東武フーズ代表取締役社長
根津嘉澄	取締役	東武鉄道株式会社代表取締役社長 日本殖産興業株式会社代表取締役社長
大浦理	取締役	丸紅株式会社流通企画部長
猪森信二	取締役	東武鉄道株式会社常務取締役生活サービス創造本部長
小浜浩	常勤監査役	
小島亜希子	監査役	弁護士
平田一彦	監査役	東武鉄道株式会社常務取締役 東武シェアードサービス株式会社代表取締役
熊田秀伸	監査役	丸紅株式会社食品部門長代行

- (注) 1. 平成24年5月25日開催の第66期定時株主総会において、吉野三春氏、増山義高氏及び猪森信二氏が取締役に、小浜浩氏、平田一彦氏及び熊田秀伸氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成24年5月25日開催の第66期定時株主総会の終結の時をもって、常務取締役永井利幸氏、取締役保坂直之氏、常勤監査役丸内武氏、監査役中嶋直孝氏及び監査役田島真氏は任期満了により退任いたしました。
3. 平成24年5月25日開催の取締役会において、専務取締役に丹羽茂美氏が、常務取締役に戸口成之氏及び土金信彦氏が新たに選定され、それぞれ就任いたしました。また、同日開催された監査役会において、常勤監査役に小浜浩氏が選定され、就任いたしました。

4. 平成24年5月25日付けにて、取締役の担当につき、次の委嘱を行いました。  
吉野三春 販売本部副本部長兼第1グループGM
5. 取締役根津嘉澄氏、取締役大浦理氏及び取締役猪森信二氏は社外取締役であります。
6. 監査役小島亜希子氏、監査役平田一彦氏及び監査役熊田秀伸氏は社外監査役であります。
7. 監査役平田一彦氏は東武鉄道株式会社において平成20年より経理部門で経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は監査役小島亜希子氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出を行っております。
9. 平成25年3月1日付けにて、次の組織変更を行いました。
  - ・社長直轄の組織として、経営企画部を新設する。
  - ・店舗を現行の6グループから8グループに再編する。
 この組織変更に伴い、取締役の担当の一部に異動があり、次のとおりとなりました。  
 丹羽茂美 経営企画部担当役員兼店舗開発本部長  
 榛沢雅己 経営企画部長  
 吉野三春 第1グループGM

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	13名	111百万円	うち社外取締役3名0.5百万円
監 査 役	5名	17百万円	うち社外監査役3名2百万円
合 計	18名	129百万円	

- (注) 1. 報酬等の額には、役員賞与15百万円（取締役分14百万円、監査役分1百万円）が含まれております。
2. 報酬等の額には取締役8名、監査役1名に対する当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額26百万円が含まれております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与と相当額44百万円は含まれておりません。
4. 上記報酬等の額のほかに、平成24年5月25日開催の第66期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して25百万円・退任監査役1名に対しては10百万円支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 根津嘉澄  
東武鉄道株式会社は、当社の第2位の主要株主であります。また、当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。  
当社は日本殖産興業株式会社との間に、建物の賃借に係る取引関係があります。
- ・取締役 大浦理  
丸紅株式会社は、当社の筆頭株主であります。また、当社は同社との間に、商品仕入

等の取引関係があります。

- ・取締役 猪森信二  
東武鉄道株式会社は、当社の第2位の主要株主であります。また、当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。
- ・監査役 平田一彦  
東武鉄道株式会社は、当社の第2位の主要株主であります。また、当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。  
当社は東武シェアードサービス株式会社との間に、キャッシュ・マネジメント・システムに係る取引関係があります。
- ・監査役 熊田秀伸  
丸紅株式会社は、当社の筆頭株主であります。また、当社は同社との間に、商品仕入等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 根津嘉澄  
当事業年度に開催された取締役会5回のうち4回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
- ・取締役 大浦 理  
当事業年度に開催された取締役会5回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
- ・取締役 猪森信二  
平成24年5月25日の取締役就任以降に開催された取締役会4回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
- ・監査役 小島亜希子  
当事業年度に開催された取締役会5回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行い、また、監査役会4回すべてに出席し、監査に関する重要な事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
- ・監査役 平田一彦  
平成24年5月25日の監査役就任以降に開催された取締役会4回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行い、また、監査役会3回すべてに出席し、監査に関する重要な事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
- ・監査役 熊田秀伸  
平成24年5月25日の監査役就任以降に開催された取締役会4回のうち3回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行い、また、監査役会3回のうち2回に出席し、監査に関する重要な事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（内部統制基本方針）

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

なお、当社は業務の適正を確保するための体制の整備状況については定期的に確認し、社内外の環境変化等に対応して適宜見直しを行っております。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

#### 〈1〉コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人の機関制度を基に引続きコーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営監視機能の強化並びに適時適切な情報開示に努めるなど、ガバナンス体制を更に強化する。



## 〈2〉 コンプライアンス

コンプライアンス体制の基礎として「コンプライアンス基本方針」並びに「コンプライアンスマニュアル」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、法令、社会規範及び社内規程類に対する遵守の重要性の徹底とその実施状況のモニタリングに努めるなど、諸施策を講ずる。

また、社内通報制度として「社長直行便」を整備し、不正に対する監視体制の強化並びに健全な職場環境の維持に努める。

更に、法律専門家からの適宜、適切な法的アドバイスを受ける体制を確保するため、弁護士事務所との顧問契約を締結する。

## 〈3〉 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、助長取引を含めた一切の関係を遮断する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

### 〈1〉 情報の保存及び管理

取締役及び社員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）として、当社の「文書取扱規程」に基づき記録し、「文書保管基準年数一覧表」の規程に従い、相応の期間で適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理する。

### 〈2〉 情報の閲覧

取締役並びに監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

### 〈1〉 職務執行の原則

取締役は取締役会の決定により、社員は職務執行規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

### 〈2〉 稟議制度

重要財産の増減変動、通常でない費用の支出などの経営管理上の個別重要事項については、職務執行規程、決裁基準及び稟議規程に基づき、関係部との協議を経て、社長及び本部長の承認決裁を得るなど、個別リスクの管理を強化する。

〈3〉 リスク管理

取締役は、自己の担当領域について当社グループ全体のリスク管理の責任と権限を有するものとし、更に、経営に重大な影響を及ぼすリスクを組織横断的に認識し、評価、対応する体制を整備する。

また、新たなリスクへの対応が必要となった場合は、速やかに対応責任者となる者を定める。

大地震等の不測の事態が発生した場合には、「東武ストア防災規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

〈1〉 経営管理システム

取締役は、全社が共有する経営方針・経営計画を定め、この浸透を図り、その具現化のための業績目標を設定するとともに、実施すべき具体的な施策を決定し、効率的な業務遂行体制を構築する。

〈2〉 I Tの積極的な活用

取締役会は、I Tを積極的に活用したシステムにより定期的にこの結果をレビューし、その議論を踏まえ、各取締役は実施すべき具体的な施策及び権限の分配を含めた業務遂行体制を改善する。

〈3〉 職務権限及び責任の明確化

取締役は取締役会において担当職務を決定し、諸規程（職務分掌規程、職務執行規程、執行明細など）において取締役及び社員の役割、権限、責任を明確にし、あわせて、意思決定の社内ルールを定める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

〈1〉 グループ運営体制

当社及び子会社全体の内部統制の構築を目指し、当社に内部統制に関する担当組織を設けるとともに、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有、指示等が効率的に行われる体制を構築する。

経営管理については、当社への報告・決裁制度により子会社経営の管理を行うものとし、当社の常勤役員会において業務執行状況を監視する。

〈2〉 財務情報の適正性確保

当社グループは、連結財務諸表等の報告の信頼性を確保し、継続的なモニタリング体制を構築する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 〈1〉 監査役の職務の補助体制  
取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する使用人として、適切な人材を当社の使用人から任命する。
  - 〈2〉 当該使用人の人事  
当該使用人の解任・任命・異動・懲戒・評価・報酬等の決定については事前に監査役の意見を求めるなど、執行からの独立性を確保するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制について
- 〈1〉 報告体制  
取締役及び社員は、全社的に重大な影響を及ぼす事項、業務執行に関する事項、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する事項について、監査役に報告する。  
また、取締役並びに社員は、監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、誠実かつ正確に当該事項について報告する。
  - 〈2〉 監査役の重要会議への出席  
監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、常勤役員会その他重要会議に出席する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- 〈1〉 監査室及び監査法人との連携  
監査役は、監査職務の効率的な遂行にあたり、監査室及び監査法人から、監査方針、監査計画及びその結果等について意見交換を行う。
  - 〈2〉 取締役の協力  
取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、情報の収集や交換などが円滑に行われるように協力する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開への備えなどを勘案しつつ、株主の皆様業績に応じた、かつ安定的な配当を継続することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、店舗の新設、改装及び情報化投資等に有効活用してまいります。

また、配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めておりますので、当期の期末配当につきましては、平成25年4月9日開催の取締役会において1株当たり5円とすることを決議する予定であります。

---

(注) 以上のご報告は、次の方法により記載しております。

- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。
- (2) 千株単位の記載株式数は千株未満切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 (平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>9,963</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,883</b>
現金及び預金	1,470	買掛金	2,869
預け金	3,987	短期借入金	250
売掛金	703	リース債務	165
商品	2,220	未払法人税等	234
繰延税金資産	254	未払消費税等	196
その他	1,326	賞与引当金	206
<b>固定資産</b>	<b>24,715</b>	役員賞与引当金	16
<b>有形固定資産</b>	<b>15,261</b>	商品券等回収損失引当金	31
建物及び構築物	9,103	ポイント引当金	139
機械装置及び運搬具	8	その他	1,771
器具備品	1,153	<b>固定負債</b>	<b>5,599</b>
土地	3,149	リース債務	1,746
リース資産	1,781	退職給付引当金	3,133
建設仮勘定	65	役員退職慰労引当金	87
<b>無形固定資産</b>	<b>185</b>	資産除去債務	311
ソフトウェア	127	その他	320
その他	58	<b>負債合計</b>	<b>11,482</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,268</b>	(純資産の部)	
投資有価証券	336	<b>株主資本</b>	<b>26,553</b>
差入保証金	2,769	資本金	9,022
差入敷金	3,914	資本剰余金	7,442
前払年金費用	646	利益剰余金	10,162
繰延税金資産	1,064	自己株式	△ 72
その他	536	その他の包括利益累計額	△ 3,358
<b>資産合計</b>	<b>34,678</b>	その他有価証券評価差額金	85
		土地再評価差額金	△ 3,444
		<b>純資産合計</b>	<b>23,195</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>34,678</b>

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		81,987
売上原価		58,272
売上総利益		23,714
販売費及び一般管理費		22,905
営業利益		809
営業外収益		346
受取利息及び配当金	47	
その他の	299	
営業外費用		79
支払利息	30	
その他の	48	
経常利益		1,077
特別損失		389
減損損失	295	
固定資産除却損	87	
その他の	7	
税金等調整前当期純利益		687
法人税、住民税及び事業税	312	
法人税等還付税額	△ 35	
法人税等調整額	△ 90	186
少数株主損益調整前当期純利益		501
当期純利益		501

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
当 期 首 残 高	9,022	7,647	10,004	△ 69
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	△ 343	—
当 期 純 利 益	—	—	501	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△ 208
自 己 株 式 の 消 却	—	△ 205	—	205
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 205	158	△ 3
当 期 末 残 高	9,022	7,442	10,162	△ 72

	株 主 資 本	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	26,604	29	△ 3,444	23,190
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	△ 343	—	—	△ 343
当 期 純 利 益	501	—	—	501
自 己 株 式 の 取 得	△ 208	—	—	△ 208
自 己 株 式 の 消 却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	55	—	55
連結会計年度中の変動額合計	△ 50	55	—	5
当 期 末 残 高	26,553	85	△ 3,444	23,195

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### <連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記>

#### 1. 連結の範囲に関する事項

全子会社（2社）を連結範囲に含めております。

当該子会社2社は、株式会社東武フーズ、株式会社東武警備サポートであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、全社平成24年12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、平成25年1月1日から連結決算日である平成25年2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産（商品）

主に売価還元法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

〃（貯蔵品）

最終仕入原価法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～39年 機械装置及び運搬具 6～14年 器具備品 3～15年



②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

④投資その他の資産（その他）

均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については貸倒実績率法により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

⑤ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の際より費用処理することとしております。過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生した期より費用処理しております。

⑦役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

5. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

<追加情報>

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 担保提供資産

宅地建物取引業法に基づく差入保証金 100百万円  
 なお、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,135百万円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 株式会社 東武ストア

再評価の方法 . . . . . 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。  
 再評価を行った年月日 平成14年2月28日

(2) 株式会社 東武警備サービス

再評価の方法 . . . . . 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。  
 再評価を行った年月日 平成13年12月31日

なお、株式会社東武警備サービスが計上しておりました土地再評価差額金△1,544百万円は平成14年4月5日付けの吸収合併により株式会社東武ストアが継承しております。

(3) 時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △640百万円

<連結損益計算書に関する注記>

減損損失

(1) 概要

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業用店舗	建物及び構築物、器具備品、リース資産、電話加入権、投資その他の資産（その他）	埼玉県

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額	建物及び構築物	214百万円
	その他	80百万円
	計	295百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 68,206,442株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	343	5	平成24年2月29日	平成24年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年4月9日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 339百万円

②1株当たり配当額 5円

③基準日 平成25年2月28日

④効力発生日 平成25年5月9日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## <金融商品に関する注記>

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は資金の効率的な活用を目的として、東武グループのCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により運用を行っております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

預け金はCMSに預け入れている資金であり、差入保証金及び差入敷金は、店舗不動産の賃貸借契約に伴い差し入れたものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

売掛金、預け金、差入保証金及び差入敷金は、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、月次毎、年次毎の資金繰計画を作成し管理しておりますが、原則的には手元流動資金の範囲内で支出を賄うこととしております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
(1) 現金及び預金	1,470	1,470		—
(2) 売掛金	703	703		—
(3) 預け金	3,987	3,987		—
(4) 投資有価証券	331	331		—
(5) 差入保証金（一年以内に償還予定のものを含む）	3,123	3,015	△	108
(6) 差入敷金	90	80	△	9
資産計	9,707	9,589	△	118
(1) 買掛金	2,869	2,869		—
(2) 短期借入金	250	250		—
(3) リース債務（一年以内に返済予定のものを含む）	1,911	1,866	△	44
負債計	5,031	4,986	△	44

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

- (5) 差入保証金、(6) 差入敷金

これらの時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5
差入保証金	43
差入敷金	3,823

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。また、差入保証金及び差入敷金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため(5) 差入保証金及び(6) 差入敷金には含めておりません。

< 1株当たり情報に関する注記 >

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 341円41銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円32銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月5日

株式会社東武ストア  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 村	守 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤	見 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 矢	聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東武ストアの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第67期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月8日

株式会社東武ストア 監査役会

常勤監査役	小 浜	浩	Ⓜ
監 査 役	小 島	亜希子	Ⓜ
監 査 役	平 田	一 彦	Ⓜ
監 査 役	熊 田	秀 伸	Ⓜ

(注) 監査役小島亜希子、監査役平田一彦及び監査役熊田秀伸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。



## 貸借対照表 (平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>9,477</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,521</b>
現金及び預金	1,267	買掛金	2,834
預金	3,987	短期借入金	250
預売掛金	443	未払法人税等	165
商貯蔵品	2,215	未払事業税	325
前払費用	24	未払消費税	224
短期貸付金	288	未払り費	50
未収入金	11	前受引当金	169
一年以内に償還される差入保証金	586	賞与引当金	848
繰延税金資産	397	役員報酬引当金	217
繰延税金資産	248	商品回収引当金	47
その他の	8	ポインツ引当金	198
<b>固定資産</b>	<b>24,622</b>	その	15
<b>有形固定資産</b>	<b>15,208</b>	固定負債	31
建物	8,846	長期預り保証金	139
構築物	215	長期預り保証金	3
機械装置	5	退職給付引当金	1,746
車両運搬具	3	退職慰労引当金	89
器具備品	1,141	退職引当金	229
土地	3,149	退職引当金	2,997
建設仮勘定	1,781	その	87
<b>無形固定資産</b>	<b>65</b>	負債合計	311
ソフトウェア	127		1
電話加入権	44		
その他の	11		
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,231</b>		
投資有価証券	336		
関係会社株式	50		
差入保証金	2,742		
差入金	3,893		
前払年金費用	646		
繰延税金資産	1,025		
その他の	536		
<b>資産合計</b>	<b>34,100</b>		
		<b>純資産合計</b>	<b>23,115</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>34,100</b>

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		78,111
売 上 原 価		56,420
売 上 総 利 益		21,691
管 理 収 入 等		1,498
営 業 総 利 益		23,190
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		22,357
営 業 利 益		832
営 業 外 収 益		312
受 取 利 息 及 び 配 当 金	47	
そ の 他	264	
営 業 外 費 用		78
支 払 利 息	30	
そ の 他	47	
経 常 利 益		1,066
特 別 損 失		389
減 損 損 失	295	
固 定 資 産 除 却 損	87	
そ の 他	7	
税 引 前 当 期 純 利 益		677
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	294	
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 35	
法 人 税 等 調 整 額	△ 81	176
当 期 純 利 益		500

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
			繰越利益 剰余金	固定資産 圧縮積立金	
当 期 首 残 高	9,022	3,014	4,633	9,919	4
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△ 343	—
当期純利益	—	—	—	500	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△ 205	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	0	△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 205	157	△ 0
当 期 末 残 高	9,022	3,014	4,427	10,077	4

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	
当 期 首 残 高	△ 69	26,524	29	△ 3,444	23,110
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△ 343	—	—	△ 343
当期純利益	—	500	—	—	500
自己株式の取得	△ 208	△ 208	—	—	△ 208
自己株式の消却	205	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	55	—	55
事業年度中の変動額合計	△ 3	△ 51	55	—	4
当 期 末 残 高	△ 72	26,473	85	△ 3,444	23,115

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### ＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産（商 品）	主に売価還元法に基づく原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
〃    （貯蔵品）	最終仕入原価法に基づく原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
有価証券	
子会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。また、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 8～39年	構 築 物 8～20年	機 械 装 置 14年
車両運搬具 6年	器 具 備 品 3～15年	

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (4) 投資その他の資産（その他）

均等償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。  
一般債権については貸倒実績率法により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

#### (5) ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理することとしております。過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生した期より費用処理しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

#### <追加情報>

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 担保提供資産

宅地建物取引業法に基づく差入保証金 100百万円  
 なお、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,026百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	92百万円
長期金銭債権	588百万円
短期金銭債務	135百万円
長期金銭債務	162百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 平成14年2月28日

また、平成14年4月5日に吸収合併した株式会社東武警備サービスにおいては、下記により合併前日において事業用土地の再評価を行っております。

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

・再評価を行った年月日 平成13年12月31日

なお、再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△640百万円であります。

<損益計算書に関する注記>

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引	売上高	12百万円
	仕入高	820百万円
	販売費及び一般管理費	2,116百万円
(2) 営業取引以外の取引		6百万円

2. 減損損失

(1) 概要

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業用店舗	建物、構築物、器具備品、リース資産、電話加入権、投資その他の資産（その他）	埼玉県

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額	建 物	210百万円
	その他	84百万円
	計	295百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数                    普通株式    265,607株

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(流動資産)

賞与引当金	75百万円
ポイント引当金	53百万円
未払事業税	28百万円
未払事業所税	19百万円
棚卸資産評価損	10百万円
商品券等回収損失引当金	12百万円
その他	49百万円
合計	248百万円

(固定資産)

退職給付引当金	1,080百万円
役員退職慰労引当金	31百万円
投資有価証券評価損	22百万円
土地再評価差額金	1,226百万円
減損損失	292百万円
その他	162百万円
小計	2,815百万円
評価性引当額	△ 1,477百万円
繰延税金負債との相殺額	△ 312百万円
合計	1,025百万円
繰延税金資産合計	1,274百万円

繰延税金負債

(固定負債)

その他有価証券評価差額金	△	13百万円
前払年金費用	△	230百万円
除去費用資産	△	65百万円
圧縮積立金	△	2百万円
小計	△	312百万円
繰延税金資産との相殺額		312百万円
繰延税金負債合計		一百万円
差引：繰延税金資産純額		1,274百万円

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物、入金機、発注端末機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

<関連当事者との取引に関する注記>

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	東武鉄道株式会社	27.5%	役員の内 店舗の賃借	差入保証金の償還	19	一年以内に償還される 差入保証金	19
						差入保証金	185
				差入敷金の償還	1	差入敷金	423
その他の関係会社の子会社	東武シェアードサービス株式会社	—	役員の内 資金の預入	資金の預入 預け金利息の受取	5,899 22	預け金	3,987

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 店舗建物及び土地の賃借に係る差入保証金及び差入敷金の金額については、近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。また、差入保証金については、契約に基づき一定期間据え置き後、主に毎年均等額の償還を受けております。
2. 預け金につきましては、東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。  
預け金利息につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
担保は受け入れておりません。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額 340円23銭
2. 1株当たり当期純利益 7円31銭



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月5日

株式会社東武ストア  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 村	守	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤	見	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 矢	聡	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東武ストアの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的の子会社から営業状況の報告を聴取するほか、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月8日

株式会社東武ストア 監査役会

常勤監査役	小 浜	浩	Ⓔ
監 査 役	小 島	亜希子	Ⓔ
監 査 役	平 田	一 彦	Ⓔ
監 査 役	熊 田	秀 伸	Ⓔ

(注) 監査役小島亜希子、監査役平田一彦及び監査役熊田秀伸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主總會参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	みや うち まさ よし 宮内正敬 (昭和23年10月27日生)	昭和47年4月 丸紅株式会社入社 平成12年10月 株式会社ナックスナカムラ出向 平成15年5月 当社取締役業務本部副本部長 平成16年5月 当社常務取締役業務本部長 平成19年3月 株式会社東武フーズ取締役社長 平成20年5月 当社専務取締役業務本部長 平成22年5月 当社取締役社長（代表取締役） 業務本部長 平成23年3月 当社取締役社長（代表取締役）、 現在に至る	54,000株	なし
2	に わ しげ み 丹羽茂美 (昭和30年9月21日生)	昭和54年4月 丸紅株式会社入社 平成14年4月 同社食品流通部長 平成16年4月 同社水産部長 平成20年4月 同社食料部門長補佐 平成21年4月 同社食料部門長代行 平成22年5月 当社常務取締役業務本部副本部長 平成23年3月 当社常務取締役業務本部長 平成24年3月 当社常務取締役経営企画担当兼 店舗開発本部長 同 年5月 当社専務取締役経営企画担当兼 店舗開発本部長 平成25年3月 当社専務取締役経営企画担当 役員兼店舗開発本部長、現在に 至る	10,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	つち かね のぶ ひこ 土 金 信 彦 (昭和30年4月26日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年3月 当社日配食品部長 平成15年3月 当社惣菜部長 平成21年2月 当社商品本部長 同 年5月 当社取締役商品本部長 平成24年5月 当社常務取締役商品本部長、現 在に至る	19,500株	な し
4	やま もと ひで あき 山 本 秀 昭 (昭和29年9月15日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年7月 当社経理部ゼネラルマネージャ ー 平成15年4月 当社経理部長 平成21年5月 当社取締役経理部長 平成24年3月 当社取締役業務本部長兼経理部 長、現在に至る	26,000株	な し
5	ほん ざわ まさ み 榛 沢 雅 己 (昭和29年11月10日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年2月 当社水産・畜産部長 平成15年4月 当社水産部長 平成22年3月 当社第6グループGM 平成23年3月 当社販売本部副本部長兼第1グ ループGM 同 年5月 当社取締役販売本部副本部長兼 第1グループGM 平成24年3月 当社取締役販売本部副本部長 平成25年3月 当社取締役経営企画部長、現在 に至る	12,000株	な し
6	お がわ なが はる 小 川 長 治 (昭和29年12月15日生)	昭和52年4月 当社入社 平成18年3月 当社第3グループGM 平成22年3月 当社第5グループGM 平成23年3月 株式会社東武フーズ取締役社 長、現在に至る 同 年5月 当社取締役、現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社東武フーズ代表取締役社長	12,000株	後 記 (注)1. 参 照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
7	よしのみはる 吉野三春 (昭和29年4月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社加須店長 平成20年3月 当社みずほ台店長兼みずほ台東店長 平成23年3月 当社第6グループGM 平成24年3月 当社第1グループGM 同 年5月 当社取締役販売本部副本部長兼第1グループGM 平成25年3月 当社取締役第1グループGM、 現在に至る	10,000株	なし
8	ますやまよし たか 増山義高 (昭和30年12月26日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年3月 当社人事部長 平成24年5月 当社取締役人事部長、現在に至る	21,000株	なし
9	とぐちしげゆき 戸口成之 (昭和29年11月4日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年3月 当社第3支社長 平成18年3月 当社第4グループGM 平成19年3月 株式会社東武フーズ専務取締役 平成21年5月 同社取締役社長 同 年5月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役販売本部部長 平成24年5月 当社常務取締役販売本部部長、 現在に至る	19,000株	なし
10	ねづよしずみ 根津嘉澄 (昭和26年10月26日生)	昭和49年4月 東武鉄道株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成3年4月 同社常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成6年5月 当社監査役 平成7年6月 東武鉄道株式会社取締役副社長 平成9年5月 当社取締役、現在に至る 平成11年6月 東武鉄道株式会社取締役社長、 現在に至る  重要な兼職の状況 東武鉄道株式会社代表取締役社長 日本殖産興業株式会社代表取締役社長	62,000株	後記 (注)2.3. 参照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1 1	おお うれ さとる 大浦 理 (昭和37年7月11日生)	昭和60年4月 丸紅株式会社入社 平成23年4月 同社流通企画部長 同 年5月 当社取締役、現在に至る 平成25年4月 丸紅株式会社食品流通部長、現在に至る  重要な兼職の状況 丸紅株式会社食品流通部長	0株	なし
1 2	いの もり しん じ 猪森 信二 (昭和32年8月3日生)	昭和55年4月 東武鉄道株式会社入社 平成17年10月 同社経営統括本部経営企画部長 平成18年5月 同社経営企画部長 平成22年6月 同社取締役経営企画部長 平成24年5月 当社取締役、現在に至る 同 年6月 東武鉄道株式会社常務取締役貸 貸事業統括本部長兼沿線開発事 業本部長 同 年7月 同社常務取締役生活サービス創 造本部長、現在に至る  重要な兼職の状況 東武鉄道株式会社常務取締役生活サービス創 造本部長	0株	なし

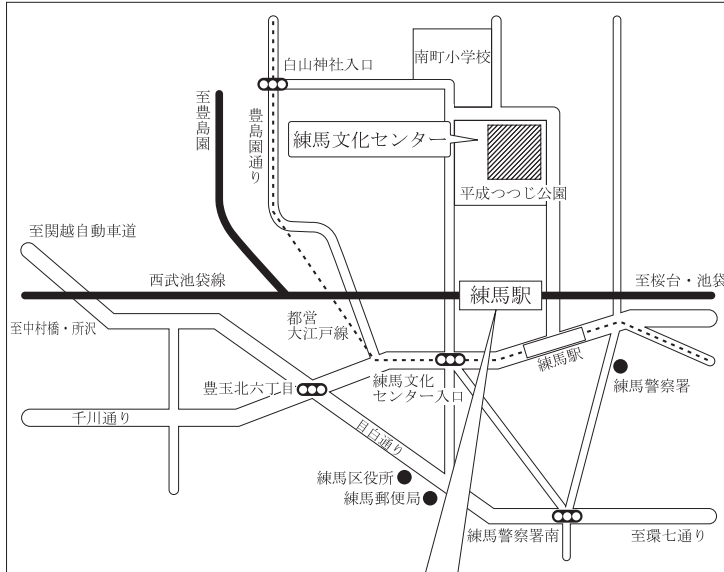
- (注) 1. 当社は、株式会社東武フーズとの間に、商品仕入等の取引関係があります。
2. 当社は、東武鉄道株式会社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。
3. 当社は、日本殖産興業株式会社との間に、建物の賃借に係る取引関係があります。
4. 根津嘉澄氏、大浦 理氏及び猪森信二氏は社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由等について
- (1) 根津嘉澄氏につきましては、当社の主要株主である東武鉄道株式会社の代表取締役社長であり、経営者としての経験及び幅広い見識から当社取締役会に対し有益なアドバイスを頂けるものと判断し、また、大株主の立場から当社の経営に対する確かな助言を頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- なお、同氏が社外監査役を兼務している富国生命保険相互会社では、保険金・給付金の支払い漏れを発生させたことに伴い、平成20年7月3日に金融庁より保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。本事実の発生後、同氏は経営管理態勢、内部監査態勢及び保険金等支払管理態勢の改善・強化に関する社内報告を受け、再発防止の実効性について確認を行う等、その職責を果たしております。
- なお、平成23年12月、当社に対する業務改善命令に基づく改善状況の金融庁への定期報告義務は、解除されております。
- (2) 大浦 理氏につきましては、当社の筆頭株主である丸紅株式会社の食品流通部長であ

- り、同氏の経歴・経験から当社取締役会に対し有益なアドバイスを頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (3) 猪森信二氏につきましては、当社の主要株主である東武鉄道株式会社の常務取締役生活サービス創造本部長であり、同氏の経歴・経験から当社取締役会に対し有益なアドバイスを頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
- (1) 根津嘉澄氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって16年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は19年となります。
- (2) 大浦 理氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 猪森信二氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は社外取締役候補者の根津嘉澄氏、大浦 理氏及び猪森信二氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外役員の責任を限定する契約を締結しております。3氏が社外取締役に選任された場合、当社は当該契約を継続する予定です。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都練馬区練馬1丁目17番37号  
練馬文化センター 小ホール（つつじホール）  
TEL 03(3993)3311



※ 駐車場の用意はいたしていません。

西武池袋線、西武有楽町線、  
都営地下鉄大江戸線  
練馬駅北口より徒歩1分

※練馬駅北口（2階）からペDESTリアンデッキ、  
平成つつじ公園を抜け北へ徒歩1分。

